

臨床研究推進セミナー

対象

臨床研究を行う研究者向け

(どなたでもご参加いただけます)

2024年11月18日(月)

17:00 ~ 18:00

講師： 順天堂大学 革新的医療技術開発研究センター
先任准教授

飛田 護邦 先生

平成26年に、再生医療を臨床研究または治療として提供する際に遵守すべき事項を規定した再生医療等の安全性の確保等に関する法律（以下、「安確法」）が施行され、間もなく10年を迎えようとしています。

安確法が施行されたことで、国内における再生医療の提供実態が明らかになるとともに、適切な医療として提供していくための課題もみえてきました。このような背景から、今年上半期に安確法の法改正が実施されるとともに、認定再生医療等委員会の審査に係るガイダンスも発出されました。

そこで今回、安確法における近年の動向と再生医療を提供する際に求められる科学的妥当性の確保の考え方について、私見を交え紹介させていただきます。

受講希望の方へ

本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。

11月17日(日)までに下記URLもしくはQRコードよりご登録下さい。

申込URL：

<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=JX4WR44XXH>

神戸大学 臨床研究推進セミナー

検索

参加費：無料



☞ (学内連絡) 本セミナーは、臨床研究従事者等の年2回の必修講習に含まれます！

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令（指示）を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合（各年度2回まで）、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。

再生医療等安全性確保法の
法改正ポイントと科学的妥当性の考え方



臨床研究推進センター

ホームページ

<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctr/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ】

神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター
教育研修部門

TEL：078-382-6849

e-mail : ctrcedu-seminar@med.kobe-u.ac.jp